

## 診療記録の開示件数の増加とその対応

生方 幸子<sup>1)</sup> 平田 奏<sup>1)</sup> 風晴 俊之<sup>2)</sup> 美原 盤<sup>3)</sup>

1) 公益財団法人脳血管研究所 附属美原記念病院 医事課

2) 公益財団法人脳血管研究所 附属美原記念病院 事務部

3) 公益財団法人脳血管研究所 附属美原記念病院 院長

[背景]個人情報管理の観点から、病院は診療記録開示に対して慎重でなくてはならない。当院における診療記録の開示件数は10年前の2010年度の8件/年から徐々に増加し、2020年度は36件を数え、その請求者の内訳は保険会社39%、患者本人28%、患者家族17%、裁判所5%と様々であった。請求内容についても、医師の記載(診療録)に加え、検温表、主治医意見書の開示を求めるなど多様化してきている。このような中、我々は適切な診療記録開示のために様々な対応策を実施してきた。

[対応]①診療記録および開示の定義を明確にした。②開示請求者ごとに手続き方法の取り決めをした。③診療記録の開示請求書受領から開示決定までの判断、診療記録開示の実施に至るまでの業務フロー図を作成し、手順の明確化と標準化を図った。

[結語]厳しい個人情報管理が求められる現在、病院は診療記録開示のあり方を整備し、対応していくことが重要である。